

バングラデシュ・マイナマティ遺跡群の 歴史的背景

東 智 學

はじめに

平成3年12月から翌年1月にかけての3週間、高野山大学密教文化研究所が実施した第2回バングラデシュ密教学術調査に参加する機会に恵まれた。この調査の主たる目的は、現地の博物館等に保存されている仏教遺品の撮影による完全な資料収集にあったが、同時に仏教遺跡の視察、調査も行なった。首都ダッカにある国立博物館、ラジシャヒのヴァレンドラ博物館 (Rajshahi, Varendra Research Museum)、ソーマプリー (Somapuri) 寺院跡のパハルプル博物館 (Paharpur Archaeological Museum)、それにマイナマティ (Mainamati) 遺跡群やマハスタン (Mahasthan) 遺跡群のある現地博物館の遺品がその対象であった。幸にして、日本大使館の口添えとバングラデシュ考古局の協力を得て、その所期の目的をほぼ達成することができたと考えている。

周知のごとく、ガンジス河下流に位置するバングラデシュは、かつて750年頃から1200年頃に栄えたパーラ (Pāla) 朝の版図の一部であった。仏教を信奉し保護したこの王朝のもとに、インド仏教は最後の隆盛をきわめるが、13世紀初頭のトルコ系イスラム教徒の侵攻を受けて、パーラ朝とともに消滅する運命をたどった。その際、インド・ビハール東部にあったヴィクラマシーラ (Vikramaśīla) やバングラデシュのソーマプリー、ジャガッタラ (Jagaddala) といった大寺院がその最後の砦となった。従ってバングラデシュは、いわばインドにおける仏教文化・密教文化の終焉の地ということになる。

このバングラデシュを訪れ、ダッカ博物館をはじめ各地の遺跡や博物館を調査見学するにつけ、これまで漠然と抱いていた素朴な疑問が再び強まった。それは、何故にパーラ朝の密教遺品の中にインド後期密教、とくに無上瑜伽部タントラ関係の尊像が少ないかということである。無上瑜伽タントラの諸尊には、それぞれのタントラの名前をもつグヒヤサマージャ (Guhyasamāja)、ヘーヴァジラ (Hevajra)、サンヴァラ (Saṃvara)、カーラチャクラ (Kālacakra) などの尊、ヘルカ (Heruka)、マハーマーヤー (Mahāmāyā) といった諸尊が代表的であるが、そのほか様々な諸尊、数多くの女尊が文献に登場する。しかしながら、ビハールやオリッサの各地で発見された造像遺品の中で、後期密教に属する尊は他の諸尊に比べて決して多くない。この状況は最後期密教を伝えたバングラデ

シュにおいても同様であった。明妃を抱くヘーヴァジラ（パハルプル博物館）、ヘルカ（ダッカ博物館2躰、マイナマティ博物館1躰）、ナイラートマー（Nairātmā、マイナマティ博物館）などを数えるばかりである。その他には、触地印、法界定印の如来像、蓮華手、金剛手、種々の観音などの菩薩像、財宝神ジャンバラ、それにターラーをはじめとして、パルナシャバリー、パンチャラクシャー、マーリーチャー、ハーリーティーなどの女尊がみられる。これに比してヒンドゥーの諸神は、シヴァ ヴィシヌ スールヤを中心に圧倒的な数にのぼる。

ところで、本紀要の前号（第6号、平成5年）において、松長有慶博士はこの点を指摘し、バングラデシュに残る無上瑜伽部関係の尊像の種類や数量が圧倒的に少ない理由について、2つの可能性を考える。すなわちその1つは、今後の発掘調査によりさらに多くの遺品が出土する可能性を残してはいるが、西ベンガール、ビハール、オリッサ地方から出土の無上瑜伽密教関係の尊像も目立った数でないことから、この系統のものは、インドにおいて全般的にそれほど作成されなかった可能性が考えられると推論する。いま一つの理由として、現在ヒンドゥー教の神像とされるものの中に、仏教の尊像が含まれているのではないか、つまり無上瑜伽密教の諸尊、とくに母タントラ系のそれには、ヒンドゥー教の神と直接的な関係を有するものがあり、それ故に、ヒンドゥー教の神像が、当時は仏教の尊として仏教寺院に安置礼拝されたのではないかというのである。しかしこの可能性は、それに続く論考によって結論的には否定されるのである。

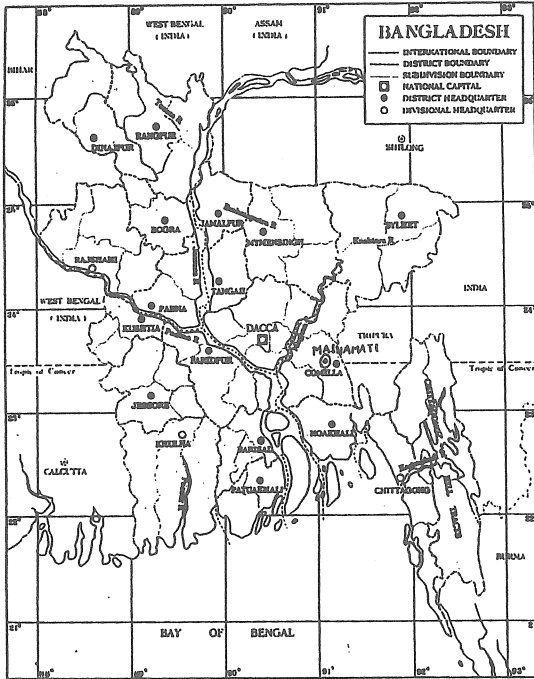
インド後期密教の諸尊像はそれほど作成されなかった可能性があるという上記推論に対して、筆者也賛同する立場である。むしろその可能性はきわめて高いと考える。そこで以下に、今もなお未発掘のマウンドがそこここに点在するマイナマティの歴史を、出土銅板の刻文や銘文を手がかりに概観し、合せて、時どきの宗教事情、信仰形態に留意しつつ、その理由の一端を考えてみたい。

未発掘のものも含めて20余の遺跡が確認されているマイナマティ遺跡群はコミラ（Comilla）の西約8 kmのところの丘陵地帯にあり、丘陵の南部をラルマイ（Lalmai）、北部をマイナマティ（Skt. Maināmati）と呼ぶ。この Maināmati の名前は、後述するごとく、ベンガールの民間伝承に登場するチャンドラ王家（Candra, 10-11世紀）の Mānikcandra の王の妃 Mayanā (mati) の名前に由来するという。この辺りは古くはサマタタ (Samatata) と呼ばれる独立した国⁽¹⁾に属し、その後パッティケーラー (Pattikerā)⁽²⁾ と呼称されたこともあった。年代を追ってその歴史をたどってみよう。

I 4世紀

(1) グプタ (Gupta) 朝の Samudragupta 王

サマタタの名前が歴史上最初に現われるのは、グプタ朝の第2代 Samudragupta王 (335-376年頃) の Allahabad 石柱碑文においてである。⁽³⁾ この王はバラモン教およびその文化の復興に努めたが、仏教に対しても理解を示し、ヴァスバンドウ (Vasubandhu 世親) 等の学僧を保護したことは有名である。その碑文によると、かれはガンジス河上流域の諸国を征服してこれを併合し、

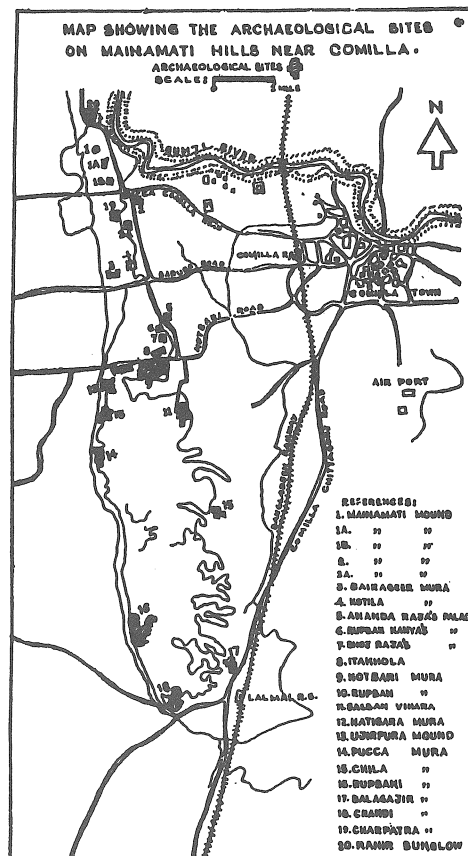


更に Samatata, Davaka, Kāmarūpa, Nepāla, Karttrpura 等の周辺諸国には進貢させたという。すなわち、当時のグプタ朝の領域がネパール、アッサム、サマタタ等に接していたことを知るのである。

II 6世紀

(1) Vainyagupta 王

この Samudragupta 王の時代にはサマタタは半独立領主国であったが、その後徐々にグプタ朝に併合されたようである。大王 (Mahārāja) Vainyagupta という王がこの地を支配し、ある土地を施与したことを記す507-8年の日付をもつ銅板刻文が存在するからである。⁽⁴⁾ この銅板はコミラの北西約30kmにある Gunaighar 村から発見された。それによると、Vainyagupta はマハーデーヴァ (Mahādeva = シヴァ神) の信奉



者であったが、自分と両親の功德増大を意図して、大乘者たる釈迦比丘阿闍梨 (śākya-bhikṣu-ācāryya) の Śāntideva のために聖観自在学問寺 (Āryya-avalokiteśvara-āśrama-vihāra) に土地を寄進した。それは仏世尊への供養と比丘僧伽への資具の供与、および寺院の修理のためであった。この王の名はグプタ朝の系譜に出てこないから、地方支配の一族であったと考えられるが、シヴァ神の信奉者でありながら、仏教寺院に土地を施与したことに注目しておきたい。

(2) 三人の王

ダッカの西 Faridpur 地区から発見された数枚の銅板刻文から、上記の Vainyagupta 王の後まもなく、三人の独立した強力な支配者の存在を知ることができるという。すなわち、

Gopacandra, Dharmāditya, Samācaradeva

の三王である。銅板の内容は、それぞれ或る人が寄進のために土地を購入したことを示す記録であって、⁽⁵⁾一例を Dharmāditya 王についてみると、Dhruvilāṭi 村の Vātabhoga という者が、ある一定の土地を購入し、両親の功德増進のために Bhāradvāja 家系のバラモンに寄進したとあり、王を〈大王の最勝王たる、吉祥なる Dharmāditya 王〉と呼称している。⁽⁶⁾

この三人の王がどのような関係にあるのか、またその前後関係はどうかについては考察もなされているが、⁽⁷⁾必ずしも説得力を有するものではない。更にまた、三王の間に別な王が介在するかどうかについても不明である。ただ、上記(1)の Vainyagupta 王の刻文に登場する Vijayasena というマハーラージャの名前が、Gopacandra 王の刻文にも出てくる。従って、Vainyagupta と Gopacandra 両王の年代的隔たりはそれほどなかったであろうと推測され、三王の年代を 6 世紀の前半に設定する。⁽⁸⁾

(3) チャールキヤ (Chālukya) 朝の Kirtivarman I

その後、この地方一帯は、6 世紀前半に興りデカン高原を支配したチャールキヤ朝に一時的ながら征服されたという。すなわち、Mahākūṭa の碑文によると、この王朝 2 代目の Kirtivarman I (566/7–597/8 年頃) が Magadha, Kerala, Dramila 等の諸国を征服し、転じて Vaṅga, Aṅga, Kāliṅga といった東ベンガルの支配者達をも打破ったという。⁽⁹⁾この王はヴィシヌ (Viṣṇu) 神の信仰者であり、Agniṣṭoma (Soma 祭の儀式) を行なったことで知られている。⁽¹⁰⁾

III 7世紀

(1) 玄奘の報告

この時代前半のサマタタの国情を伝える中国史料として、『大唐西域記』巻10における玄奘(600-664年)の報告があり、また後半については、義浄(635-713年)による『大唐西域求法高僧伝』巻下の僧哲の項がある。

『大唐西域記』巻10において、玄奘はサマタタ国について以下のごとく報告している。

三摩呬吒国は周三千余里、大海に濱近し、地遂に卑湿なり。国の大都の城周は二十余里、稼穡滋植し、華果繁茂す。気序和にして、風俗順なり。人性剛烈にして、形卑く色黒し。学を好み勤励にして、邪正を兼信す。伽藍三十余所、僧徒二千余人あり。竝びに皆上座部の学を遵習す。天祠百所、異道雑居し、露形尼乾、その徒甚だ盛なり。

城を去ること遠からず、牽堵波あり。無憂王の建つる所なり。昔、如来は諸天人のためにこれにおいて七日、深妙法を説けりという。傍に四仏座および経行遺迹の所あり。これを去ること遠からず、伽藍の中に青玉仏像あり。其れ高さは八尺、相好円備して靈応時に効く⁽¹¹⁾。

玄奘の三摩呬吒国訪問は637-639年というが⁽¹²⁾、当時のサマタタの仏教は、伽藍30余り、僧2000人余りが皆上座部の学を遵習したとあるから、かなり盛んであったといつてよい。しかし一方では、人々は邪正を兼ね信じ、バラモン教をはじめとする様々な信仰が雑居し、ジャイナの徒も多かったことを報告している。

また、玄奘は那爛陀寺(Nālandā)において戒賢(Śīlabhadra)を師として『瑜伽論』等を学ぶが⁽¹³⁾、その戒賢がサマタタの王族にしてバラモンの家系であったことも『大唐西域記』巻8、摩揭陀国の条に出ている。

尸羅跋陀羅(唐言、戒賢)論師 一中略一 三摩呬吒国の王族にして婆羅門種なり。少くして学を好み風操あり。諸印度に遊びて明哲を詢求し、此の国那爛陀僧伽藍に至りて護法菩薩に遇い、法を聞きて信悟し、請うて染衣を服す⁽¹⁴⁾。

玄奘が戒賢に師事したとき、戒賢はナーランダー寺の最長老で、160才であったという⁽¹⁵⁾。

(2) Lokanātha 王

664年の記年のある Tipperā (コミラ地区) 出土の銅板がある。それによると、バラモン出身の Lokanātha という者が、Gauda 王の将軍として Jayatungavarṣa と戦い、Jivadhāraṇa の領土の一部を征服して王となった。この王が大臣(mahāsamanta)たる Pradoṣaśarman に対して、ある森林の土地の一部を拂い下げを許可し

ている。その土地は Ananta Nārāyaṇa（無辺なる那羅延）に対する供養を維持するためのものでもあった。また、この大臣の要請により、食物 (bali) や供物 (charu)、ソーマ祭 (sattra) の維持のために、また多くのバラモンの住居のために、一定の土地の施与を許可している⁽¹⁶⁾。玄奘の報告に〈天祠百所、異道雑居〉とあるごとく、当時、この地方にバラモンの領主がおり、那羅延の信仰が行なわれていたことを知る。

(3) ラータ (Rāta) 王家の Śridharaṇarāta 王

Tipperā 地区の Kailān 出土の銅板は、ほぼ同じ頃のサマタタの別な王家について伝えている。すなわち、この銅板はラータ家の Śridharaṇarāta という王が、宰相 (mahāsāndhivigrahika) なる Jayanātha の土地購入の申請を許可したことを刻しているが、その中で王は〈サマタタの主 (Samataṭeśvara)〉と称している。この土地は、一切智たる世尊如来宝 (sarvajñasya bhagavatastathāgataratnasya) に香華灯等の供養をなし、仏典の書写読誦と、僧伽に衣食等を供与するための寄進であり、一方ではまた、学識のあるバラモン達⁽¹⁷⁾が、五大供儀 (pañcamahāyajña) を行なうための寄進であった⁽¹⁸⁾。D. C. Sircar 氏はこの王の在位を665-75年頃に置く⁽¹⁸⁾。ラータ王家はヒンドゥー教徒であった⁽¹⁹⁾というが、仏教に対しても深い敬意と手厚い保護を供与していたことを示す興味深い史料といえよう。

(4) ガドガ (Khaḍga) 王家

ガドガという王家の存在を示す2枚の銅板（ダッカの北東 Ashrāfpur 出土）と、八臂の Śarvāṇī (Durgā 女神) 像の短かい刻文（コミラの南 Deulbādi 出土）がある。2枚の銅板はカドガ王家の首都 Karmānta で発布されたものであるが、そこは今日の Badkāntā であるとされ、マイナマティの西およそ10kmに位置する⁽²⁰⁾。

銅板の1枚には、最初に世尊 Munindra（牟尼の王＝仏陀）への崇敬を述べ、Devakhaḍga 王が息子 Rājarājabhaṭa の長寿を願って、僧 Samghamitra の建立した仏教寺院への土地の施与を許可したことなどが記録されている⁽²¹⁾。それはこの王の即位後13年目のことで、S. C. Sircar 氏はこの王の在位期間を670-85年頃と推定する⁽²²⁾。

いま1枚の銅板には、このカドガ王家の系譜が Khaḍgodyama-Jātakhaḍga-Devakhaḍga-Rājarājabhaṭa と父子相承したこと、Rājarājabhaṭa も父王に倣って Samghamitra の仏教寺院に寄進を行なったことが刻記されている⁽²³⁾という。

この4代のカドガ家の王は仏教を信奉していたようである。とくに、銅板に登場

する Devakhadga と Rājarājabhata の二王は敬虔な仏教徒であった。しかしながら、Devakhadga 王の妃 Prabhāvati はシヴァ信奉者であり、上記の Deulbādi 出土の Śarvāni 像はかの女によって奉納されたものであった。⁽²⁴⁾ 王室内においても自由な信仰が可能であったことを窺わせて興味深い。

(5) 義浄の報告

義浄撰『大唐西域求法高僧伝』2巻は、唐の貞観年間より天授年中に至るおよそ50年間に、西域に求法した60人の高僧の事跡を収録したものである。その一人〈僧哲〉の頃に、三摩呬吒国について以下の記述がある。

国王は曷羅社跋吒と名づく。其の王既に深く三宝を敬い大鄔波索迦となる。深誠徹信にして光前後に絶す。毎に日に拓模泥像十万軀を造り、大般若十万頌を読み、鮮華十万朶を用いて親しく自ら供養し、呈する所の薦設積みて人と斉し。駕を整えて将に行かんとするに、観音先ず発し、旛旗鼓楽、日に漲り空に彌る。仏像僧徒並びに前に居りて引き、王は乃ち後に従う。王城内に僧尼四千許人あり。皆王の供養を受く。⁽²⁵⁾

ここに登場する曷羅社跋吒は、まさに前述したカドガ王家4代目の Rājarājabhata を指す。僧哲が三摩呬吒に到った際、この王が仏教に帰依して優婆塞となり、日々に仏像を模造し、自ら大般若を読誦し、供養を怠らず、法会の行列においては観音の尊像を先発させ、仏像、僧侶、国王がこれに従った。城内では僧尼4000人ばかりが王の供養を受けたという。

義浄がインドに留学中、僧哲も在世していた。⁽²⁶⁾ 従って、義浄、僧哲、Rājarājabhata は同時代人であり、7世紀末に活躍していたことになる。

IV 8世紀

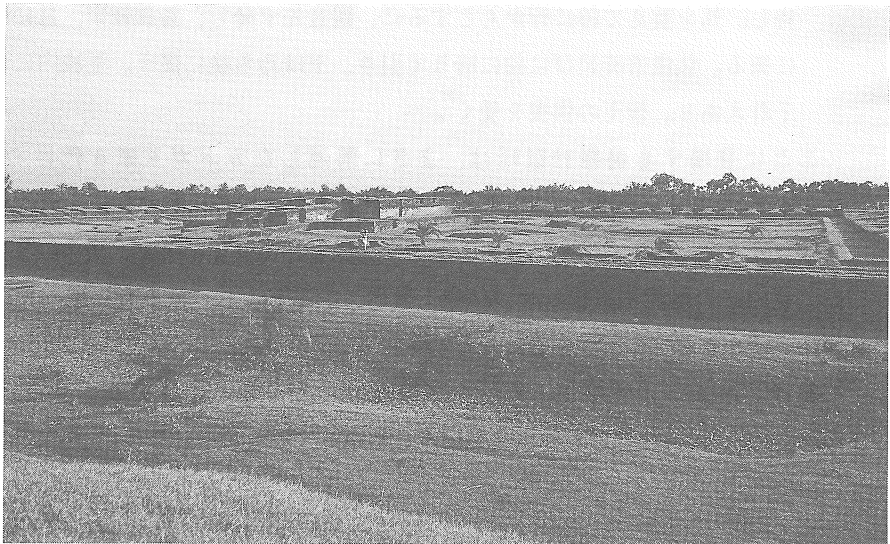
(1) デーヴァ (Deva) 王家

次にサマタタを支配した王家は、首都を Devaparvata に構えたデーヴァ家であった。この Devaparvata の名前は、前述の Kailān 出土の銅板刻文にも出てくるが、マイナマティ丘陵の南端に位置する。⁽²⁷⁾

この王家に関しては、その存在が最近まで知られていなかったが⁽²⁸⁾、コミラ地区のある村から出土した Bhavadeva Abhinavamrgānka の銅板によれば、この王が Vibhūtidāsa なるものの要請を受けて、土地の一部を三宝供養のために Vendamati にある寺院に施与することを許可したこと、またこの王が、Ānandadeva 王の息子であり、Viradeva 王の孫であることを記録している。⁽²⁹⁾ 更に Salban Vihāra 出土の銅板によれば、Śāntideva—Viradeva—Ānandadeva の父子

相承を記すという⁽³⁰⁾。従って、デーヴァ王家に
Śāntideva—Viradeva—Ānandadeva—Bhavadeva
という4代の王の名が確認されることになる。

また、これらの銅板の冒頭には、釈迦の初転法輪を意味する2頭の鹿を配した法輪が描かれ、王達は自分達を parama-saugata（最高の仏教徒）、parama-bhaṭṭāraka（最高に尊敬されるべき人）、parameśvara（最高の支配者）、Mahārājādhirāja（大王中の王）と呼称する⁽³¹⁾。これによって、デーヴァ王家が仏教を信奉する独立した王家であったことは明白である。Bhavadeva の在位期間は765—80年頃と推定されている⁽³²⁾。以上のことから、おそらく8世紀の初めから後半にかけて、4代の確認しうるデーヴァ王家がマイナマティを支配していたことを知るのである。マイナマティの Salban Vihāra を建立したのは、第4代の Bhavadeva 王であった。



Salban Vihara の遺跡

(2) パーラ (Pāla) 朝 (8—13世紀)

8世紀中葉、Gopāla によって創建された pāla 朝は、ガンジス河中流のビハールからベンガールへ版図を拡大し、第2代の Dharmapāla 王 (770—810)⁽³³⁾ の頃には東ベンガールはその支配下にあった。しかし、当時サマタタを統治していた上記のデーヴァ王家との抗争については何一つ記録が残されていない。これについて、A. K. M. Shamsul Alam 氏は、8世紀後半、Bhavadeva 王以降のデーヴァ王家は急速に衰えたためであろうと見る⁽³⁴⁾。

ところで8世紀半ばから12世紀後半にわたるパーラ朝に関する残された銘文の数は、ほぼ60を数えるが⁽³⁵⁾、その中で領土支配に関係してサマタタに言及するものは

1 銘文に過ぎないという⁽³⁶⁾。すなわち、それは Bāghāura 村 (Tipperā 地区) で発見されたヴィシヌ像に付された短文で、その像が Mahipāla 王の王国であるサマタタにおいて、即位3年目に造られたと記録する⁽³⁷⁾。

この Mahipāla が Mahipāla I (988–1038) であるか、あるいは Mahipāla II (1070–1075) であるか、問題のあるところだが、R. C. Majumdar 氏は、Mahipāla I の可能性が高いとして、かれが即位後3年目には東ベンガール、もしくはその一部を領土として回復したと推論する⁽³⁸⁾。

これに対して A. K. M. Shamsul Alam 氏は、後述する新たに発見されたチャンドラ (Candra) 王家の銅板刻文により、Mahipāla I の頃のサマタタはチャンドラ王家の支配下にあったことから、チャンドラ王家衰退 (1050年頃) 後に、Mahipāla II がサマタタを獲得したに違いないという⁽³⁹⁾。おそらく新史料に基づく後者の説が妥当であろう。いずれにせよ、サマタタに関していえば、パーラ朝成立の750年頃から、次項で取挙げるチャンドラ王家の支配がはじまる900年頃に至る150年間は記録が欠くブランクの状態にある。これについて、初期のパーラ朝はその全エネルギーを北方ないし北西方向の新地に向けられ、東南ベンガール、とりわけサマタタを直接支配したことは決してなかったという見解も可能となる⁽⁴⁰⁾。しかし、記録の有無が必ずしめ事実の有無を証するものではない。今後の新史料の発見が待たれるところであろう。

パーラ朝の歴代の王は、初代 Gopāla 王が仏教を受容して以来、仏教の熱心な信奉者として、ほぼ400年にわたってインド仏教の最後の砦を護った。かれらは自分達を最高の仏教徒 (parama-saugata) と称し、公文書の冒頭には、仏陀に対する帰敬偈が刻まれた。第1代 Gopāla (750年頃)、第2代 Dharmapāla (770–810)、第3代 Devapāla (810–850)、第14代 Rāmapāla (1077–1120) といった王達が、それぞれ Odantapuri, Vikramaśīla, Somapuri, Jagaddala といういわゆる4大仏教寺院を建立したことは周知のとおりである。しかしまた一方では、第5代 Nārāyaṇapāla (854–908) が自らシヴァ (Paśupati) の寺院を建立して寄進し、諸資具を施与している⁽⁴¹⁾。インド人の宗教に対する寛容の精神が随所に見ることができるのである。

V 9世紀

(1) チャンドラ (Candra) 王家 (9–11世紀)

10世紀に入って、パーラ朝 Nārāyaṇapāla 王の時代に、プラティハハラ (Pratihāra) 朝の勢力拡大に伴って、パーラ朝は一時的にその支配領土を大きく後退させた。その結果、ベンガール地方では、いくつかの独立した領主的国家が登場する。その一つに Rohitāgiri を根拠地とするチャンドラ王家があった。この Rohitāgiri は今日の

ラルマイに相当し、マイナマティ丘陵の南部を指す。

チャンドラ王家に関する銅板銘文等は十数個を数えるが、Rāmpāla 出土の Śricandra 王の銅板刻文によれば、仏陀への帰敬偈に続いて、Rohitāgiri の支配者であるチャンドラ家が Pūrṇacandra–Suvarṇacandra–Trailokyacandra–Śricandra と父子相承したことを記す⁽⁴²⁾。

同様に、Paścimbhāg 出土の Śricandra 王の銅板刻文においても、上記次第を述べ、Trailokyacandra 王がサマタタや Vaṅga の大部分を含む Harikela を征服し、その子 Śricandra は首都を Vikrampura に遷し、Śrihaṭṭa や Kāmarūpa にまで支配を拡大している⁽⁴³⁾。

更にマイナマティ遺跡の Charpatra Mura から出土した Laḍahacandra および Govindacandra の銅板によって、Śricandra 王以降に Kalyānacandra, Laḍahacandra, Govindacandra の3王の存在が知られる⁽⁴⁴⁾。

これらの銅板は土地の寄進に関係して発布された公文書が多いが、そこに記載された王位の継承および在位期間によって、このチャンドラ王家の七代にわたる系譜が構成されている⁽⁴⁵⁾。

1. Pūrṇacandra
2. Suvarṇacandra
3. Trailokyacandra (900–929年)
4. Śricandra (929–975年)
5. Kalyānacandra (975–1000年)
6. Laḍahacandra (1000–1020年)
7. Govindacandra (1020–1050年)

第4代 Śricandra に関して、マイナマティ出土の銅板によると、Kamboja が北ベンガルに侵攻したとき、パーラ朝は Kamboja に敗れて敗走し、サマタタの王に助勢を求めた。そこで Śricandra がこれを助けたという⁽⁴⁷⁾。このときのパーラ朝の王は Gopāla II (940–960) であった。

また、第7代の Govindacandra はベンガルの民間伝承話の中では有名な人物で、ここでは Mānikcandra 王とその妃 Maynā (matī) の息子 Gopicandra として登場し、王位を捨てて出家をし、アウトカーストの成就者 Hādi の弟子となったことを伝える⁽⁴⁸⁾。一方、チベットのターラナータ (Tāranātha) もまた、この伝承話を成就者伝の中に取り入れ、Gopicandra が師事した Hādi (低カーストの人) の姿をした成就者が有名な Jalandharipa であったとする⁽⁴⁹⁾。マイナマティの地名が、この伝承話に登場する王妃 Maynā (matī) に由来するというが、史実では、Govindacandra は Laḍahacandra 王とその妃 Saubhāgyadevī との息子である⁽⁵⁰⁾。

ところで、チャンドラ王家の歴代の王は基本的には仏教の信奉者であった。上記 Rāmpāla 出土の銅板では、2代目 Suvarṇacandra 王が仏教の信奉者になったことを特記する。この王家が仏教徒になったのは、かれ以降のことであろう。チャンドラ家に関する銅板は法輪でもって飾られ、冒頭には仏陀への帰敬偈が刻まれ、王達を最高の仏教徒と呼称する。しかし一方では、上記 Paścimbhāg 出土の銅板に見られるごとく、ブラフマンを祀る寺院への土地贈与の許可、Agni, Yogeśvara, Jaimāni, Mahākāla を祀る 8 寺院への土地贈与の許可、6000 人のバラモンへの土地贈与の許可が公布されている。また、Govindacandra 王の即位 23 年造の銘文をもつ Vāsudeva 像が、Rājaja の住民 Gaṅgādāsa という人の施主のもとに造られている⁽⁵¹⁾。これらのことから、仏教徒のチャンドラ王家が、ヒンドゥー教に対しても寛容であり、人々の信仰もかなり自由であったことがわかる。

チャンドラ王家は Kalachuri の王である Karṇa の侵入によって、Govindacandra 王の死後まもなく滅亡した。

VI 11世紀

(1) ヴアルマン (Varman) 王家 (11-12世紀)

チャンドラ王家の滅亡後、サマタタを支配したのはヴァルマン王家であった。この王家に関する銘文がいくつか発見されているが、完全なものは一つのみで、それは Belāva (ダッカ地区) 出土の Bhojavarman の銅板刻文である。その銅板によると、ヴァルマン王家の創始者 Vajravarman は Yādava の勇猛な戦士であり、すぐれた詩人であり、また卓越した学者であった。この王家を実質的に確立したのは、その息子 Jātavarman で、かれは Karṇa の娘 Viraśri と結婚し、Aṅga や Kāmarūpa に勢力を伸ばし、Divya や Govardhana の軍隊を敗った。かれはヴェーダに精通したバラモンに財を施与することによって、国の繁栄をもたらしたという⁽⁵²⁾。

Kalachuri の Karṇa 王の年代は、およそ 1041-1071 年頃であり、かれの別の娘が パーラ朝の Vīgrahapāla III (1050-1075 年頃) に嫁いでいることから、Jātavarman がサマタタを支配していたのは、同じく 1050-1075 年頃と推定されている⁽⁵³⁾。

刻文では、Jātavarman 王と Viraśri 王妃との間に Sāmalavarman が生まれたという。しかし、この息子が直接王位を継承したのではなく、Vajrayogini 出土の銅板断片によると、その前に Harivarman が王位についており、46 年以上統治したとある⁽⁵⁴⁾。従って Harivarman と Sāmalavarman はおそらく兄弟であり、両者とも長幼次第して即位したと推測するのが一般の見解である⁽⁵⁵⁾。

前述の Belāva の刻文は、続いて Sāmalavarman と第一夫人 Mālavadevi との間に Bhojavarman が生まれたこと、かれがヴィシヌの信奉者であったこと等を述べ、最

後にこの銘文が Bhojavarman の即位 5 年に発布されたことを記録する。⁽⁵⁶⁾
 Sāmalavarman と Bhojavarman の二人は、Vikrampura（ダッカ地区）に首都を構え、
 12世紀中頃までサマタタを支配していたが、その後まもなく、セーナ（Sena）朝の
 創始者 Vijayasena に取って代られるのである。

以上の結果、5代のヴァルマン王家の存在が確認される。すなわち、

Vajravarman–Jātivarman（1050–1075）–Harivarman（46年以上統治）

–Sāmalavarman–Bhojavarman（12世紀中頃まで）

である。この王朝は正統的なヴェーダを支持し、ヴィシヌを信奉するヒンドゥー教
 徒であった。

(2) セーナ（Sena）朝（11–13世紀）

デカンの Karnāṭa 地方から移住し、西ベンガールを拠点としていたブラフマ・
 クシャトリアヤ出身のセーナ家は、パーラ朝の衰退に乗じて強力な王朝を樹立した。
 この王朝の実質的な創始者は11世紀末に出た第3代の Vijayasena である。かれは
 12世紀の中頃までにベンガールをほぼ全域にわたって支配した。

Deopādā で発見された Vijayasena 王の石刻文によれば、冒頭にシヴァ神への帰
 敬文があり、セーナ王家が Sāmantasena–Hemantasena–Vijayasena と継承されたこ
 と、Vijayasena が1寺院を建立し、その中に Pradyumneśvara（Hari-Hara）の像を
 安置したことを刻す。⁽⁵⁷⁾

また、Edilpur 出土の Keśavasena の銅板刻文は冒頭に Nārāyaṇa に対する帰敬文
 を掲げ、Vijayasena の後、王位が Vallālasena–Lakṣmaṇasena–Viśvarūpasena–
 Keśavasena と継承されたことを記す。⁽⁵⁸⁾

通史によれば、第5代 Lakṣmaṇasena のとき、トルコ系イスラム教徒の軍人
 Muhammad Bakhtyār Khilji のベンガール侵攻により、王は東ベンガールに逃れ、
 都を新たに Vikrampura に定めたという。⁽⁵⁹⁾ また、歴代の王の即位年代を以下のよ
 うに設定している。⁽⁶⁰⁾

1. Sāmantasena
2. Hemantasena
3. Vijayasena 1095年
4. Vallālasena 1158年
5. Lakṣmaṇasena 1179年
6. Viśvarūpasena 1206年
7. Keśavasena 1225年

セーナ朝の祖先は、上記のごとくブラフマ・クシャトリアヤの出身で、歴代の王は

シヴァ神、ヴィシヌ神（ナーラーヤナ神）を信奉する正統的なヒンドゥー教徒であった。⁽⁶¹⁾かれらがサンスクリット文学の発展に寄与したことは、よく知られるところである。

VII 13世紀

(1) Raṇavaṅkamalla Śrī Harikāladeva 王

マイナマティ出土の銅板刻文に、Raṇavaṅkamalla Śrī Harikāladeva という王が、即位17年目の1220年に、Paṭṭikerā の町に建てられた仏教寺院への土地の寄進を許可したという記録がある。⁽⁶²⁾その寺院には Durgottārā（ターラーの1形態）が祀られ、土地の寄進者はサハジャ（sahaja）儀礼に堪能な人であったという。⁽⁶³⁾Paṭṭikerā は、前述したように今日のマイナマティ一帯を指す古名である。この Harikāladeva が名前の最後に -deva を有することから、後述するほぼ同時期、同地域に存在したデーヴァ（Deva）王家に属する1王と見ることも可能である。しかし、この王の場合は、王家の名前の後に付す一般的な尊称とみるべきであろう。⁽⁶⁴⁾このように、マイナマティ出土の銅板は、セーナ朝が衰えた13世紀前半に仏教を援助する王の存在を伝えているのである。

(2) デーヴァ（Deva）王家

同じく13世紀の前半に、Comilla, Noakhali, Cittagong 地区を支配したデーヴァ王家の存在が3枚の出土銅板によって確認しうる。⁽⁶⁵⁾これらはいずれも Dāmodaradeva 王に関するもので、Mehār 出土の銅板には、Puruṣottama–Madhumathanadeva–Vāsudeva–Dāmodaradeva という4代のデーヴァ家の王位継承が伝えられ、20人のバラモンに土地を寄進することを Dāmodaradeva 王が許可したこと、その許可が王の即位4年目の1243年に発布されたことを記録している。⁽⁶⁶⁾おそらく、この王もセーナ朝の衰退に乗じて勢力を伸したのであるが、後続の王については明らかでない。ただ、別に2枚の銅板が発見されており、別個に Daśarathadeva⁽⁶⁷⁾と Viradharadeva⁽⁶⁸⁾という2人の王の存在を告げている。この2人は、いずれも同じデーヴァ家に属する王と見放され、Dāmodaradeva の後、いずれも13世紀中葉から後半にかけて生存していたとされている。⁽⁶⁹⁾マイナマティを含む東南ベンガールは、13世紀の終りには完全にイスラムの支配下に置かれることになるのである。

結 語

古代にはサマタタ国に属し、かつては Paṭṭikerā と呼ばれたマイナマティ周辺の歴史を、発見された銅板刻文や銘文を手懸りに4世紀から13世紀にわたって辿ってきた。

バングラデシュの東南に位置するごく限られた地域ではあるが、そこでは十指にのぼる王朝、王家が次々と興起し滅亡しているのである。バングラデシュは8世紀中葉から13世紀にかけて、仏教を信奉し保護したパーラ朝の最後まで拠点であった。このように聞くと、われわれはその期間、その領域がパーラ朝一色に彩られたように錯覚しがちである。しかし実際は、この限られた地域においてすら、8世紀のデーヴァ王家、9世紀のチャンドラ王家、11世紀のヴァルマン王家、セーナ王家といった王家の興隆を目の当たりにする。しかも、それぞれの奉ずる信仰が、仏教であったり、ヒンドゥー教のシヴァ神であったり、同じくヴィシヌ神であったりして決して一様ではない。従って、これらを、パーラ朝として一括して捉える場合には、細心の注意が必要であることを先ず指摘しておきたい。

そこで、それぞれの王家、あるいは王の信奉する宗教、信仰の様子をまとめてみよう。

7世紀のカドガ王家、8世紀のデーヴァ王家、パーラ朝、9世紀のチャンドラ王家、それに13世紀の Raṇavaṅkamalla 王はいずれも仏教の信奉者であった。そして、その他の登場者は基本的にはヒンドゥー教徒であった。6世紀のグプタ朝の Vainyagupta、11世紀のセーナ朝の Vijayasena らはシヴァ神の信者であり、6世紀のチャールキヤ朝 Kirtivarman I や11世紀のヴァルマン王家はヴィシヌの信徒であった。

しかしながら、すでに見たように、シヴァの信者である Vainyagupta 王が仏教寺院に土地を寄進し、7世紀のヒンドゥー教徒のラータ王家 Śrīdharāṅarāta 王は仏教僧伽への土地寄進を許可している。逆に仏教徒のチャンドラ王家の Śricandra はバラモンへの土地寄進を許可している。更に、パーラ朝の第5代 Nārāyaṅapāla 王は自らシヴァ寺院を建立して寄進し、仏教を奉ずるカドガ王家第3代の Devakhadga 王の王妃はシヴァ信者であり、ドゥルガー女神像を造らせて奉納しているのである。

このように見てくると、為政者がいかに宗教に対して寛容であったかがよくわかる。その寛容の精神は、おそらく人々の社会生活と信仰のあり方に基因すると考えられる。すなわち、たといいかなる王朝、王国の支配下にあろうとも、その国に住する人々は基本的にインド社会、バラモンを至上とするヒンドゥー社会に生きるものであり、日常生活における伝統的慣習や、人生における節目としての通過儀礼的行事を無視して社会生活を営むことはできなかった。それは、とりもなおさず人々の心情を多神教的ヒンドゥー教へと向けるものであった。また、最終的には輪廻からの解脱を目的とする出家者達の修行に対して、為政者をはじめとして在俗の人々の信仰は、善行による福德積集によって現世利益を期待したり、死後の昇天を願うものであった。そこには宗教を峻別する特別な理由はほとんど存在しなかったといえる。社会生活に基づくヒンドゥー教への志向が、その遺品の圧倒的な多さを物語っていると考えられるのである。

また、仏教であれ、ヒンドゥー教であれ、尊像等の造像は、上記においては一、二例を見るに過ぎなかったが、裕福な篤信者がスポンサーとなって製作され、それぞれの寺院に寄進される場合が多かったに違いない。その場合、より信仰をあつめている尊、より人々に親しまれている尊がその対象になったと推測するに難くない。一方、タントラや儀軌、マンダラ等に説き、かつ描かれる後期密教の諸尊の多くは、あくまでも行者や成就者の観想上の対象であり、当然のことながら、一般の信者の信仰の対象にはほとんどなりえなかったことも十分に首肯しうるのである。このように考えれば、インド後期密教、とくに無上瑜伽部タントラ関係の尊像の遺品の少ないことが納得できるのではなかろうか。

註

CBI=R. R. Mukherji & S. K. Maity : *Corpus of Bengal Inscriptions Bearing on History and Civilization of Bengal*, Calcutta 1967.

SI=D. C. Sircar : *Select Inscriptions Bearing on Indian History and Civilization*, 2 vols., Delhi 1986 (Vol. I, 3rd ed.), 1983 (Vol. II).

HB=R. C. Majumdar ed. : *History of Bengal*, Vol. I, 3rd Ed., Dacca 1976.

MA=A. K. M. Shamsul Alam : *Mainamati*, Published by the Department of Archaeology and Museum, 2nd ed., Dacca 1983.

- (1) 古代サマタタの国は、今日の Tippera (インド領) 地区の一部と、Comilla, Noakhali 地区を含む地域に比定されている。MA, p. 6.
- (2) Paṭṭikerā は古い記録では王国でもあり、市の名前でもあった。今もなお Paitkara という村がマイナマティの西数マイルのところにあるという。Paṭṭikerā (市) の名前を記す13世紀の銅板がマイナマティ丘から発見されている。
- (3) Allahabad stone Pillar Inscription of Samudragupta, S I, Vol. I, pp. 265f.
- (4) Guṇaighar Copper-plate Inscription of Vainyagupta, S I, Vol. I, pp.340f. 静谷正雄『インド仏教碑銘目録』(平楽寺書店、1979) p.170.

- (5) HB, pp. 51-54.
- (6) CBI, pp. 74-79 (SI, vol. I, pp.363-367) <mahārājādhirāja-śrīdharmmāditya-rājya>
- (7) HB, p.53 notes 1-2 参照。
- (8) MA, p.7. HB, p.54 では525-575年頃に置く。
- (9) R. C. Majumdar ed. : *The History and Culture of the Indian People*, Vol.IV, pp.73,232.
Mahākūṭa pillar Inscription は Indian Antiquary xix, 7 (筆者未見)。
- (10) R. C. Majumdar ed. : *ibid.* p.232. ウィンテルニッツ著、中野義照訳『ヴェーダの文学』456頁参照。
- (11) 大正蔵51巻、927頁下。
- (12) T. Watters : *On Yuan Chwang's Travels in India*, Vol. II, p.109.
- (13) 玄奘が戒賢について『瑜伽論』をはじめ多くの論書を学んだことは、『大唐故三蔵玄奘法師行状』等に述べられている (大正蔵50巻、216頁下)。
- (14) 大正蔵51巻、914頁下。
- (15) 大正蔵50巻、216頁中。
- (16) SI, Vol. II, pp.28f.
- (17) SI, Vol. II, pp.36f. 静谷正雄 前掲書172頁No71。
- (18) SI, Vol. II, p.36.
- (19) MA, p.8.
- (20) N. K. Bhattasali : *Iconography of Buddhist and Brahmanical Sculptures in the Dacca Museum*, p.6. MA, P.8.
- (21) SI, Vol. II, pp.41f. 静谷正雄 前掲書199頁No 1 参照。
- (22) SI, Vol. II, p.41.
- (23) 筆者未見。静谷正雄 前掲書199頁、No 2 参照。
- (24) この尊像の図録および解説が HB, Plate LX, 147および p. 450にあり。
- (25) 大正蔵51巻、8 頁中。
- (26) 『大唐西域求法高僧伝』巻上並びに序 (大正蔵51巻 1 頁中) に、<右總じて五十六人。先きに多く零落す。浄が来たりし日、無行師、道琳師、慧輪師、僧哲師、智弘師の五人あって見在する許りなり> とある。
- (27) SI, Vol. II, p.43n. また A. M. Chowdhury : *Dynastic History of Bengal*, p. 146 もマイナマティ丘の近くの Kṣīrodā 川に囲まれた地を指すという。
- (28) MA, p.11 による。ベンガールの歴史書として最も詳細な HB にも、この王家に関する記述はない。
- (29) SI, Vol. II, pp.744f.
- (30) MA, pp.51-52.

- (31) SI, Vol. II, p.748 11.42-43.
- (32) SI, Vol. II, p.744.
- (33) パーラ朝の歴代の在位年代については、最も妥当と思われる *The History and Culture of the Indian People*, Vol. IV, pp.44-55 に依拠した。
- (34) MA, p.11.
- (35) HB, pp.173-175 List of Pāla Inscriptions 参照。
- (36) MA, p.12.
- (37) *Epigraphia Indica* X VII, 355 (筆者未見). cf. HB, p.137.
- (38) HB, p.137. この問題に関する諸説についてはp.137, note 1 を参照。
- (39) MA, p.6.
- (40) MA, p.12.
- (41) SI, Vol. II, pp.80f.
- (42) CBI, pp.221f.
- (43) SI, Vol. II, pp. 92 f .
- (44) HB, p.135 は、チャンドラ王家とは別に10世紀に Layahacandra という独立した王がコミラの周辺を支配していたと述べているが、その後マイナマティで発見された銅板によって、この王がチャンドラ王家 6 代目の Ladahacandra と同一人物であることが判明している。CBI, p. 22 参照。
- (45) MA, pp.52-53.
- (46) MA, p.13 および CBI, pp.23-24.
- (47) マイナマティ出土の銅板は全部で12枚あり、そのうちの 8 枚が Salban Vihāra から、4 枚が Charpatra Mura から発見された。Salban Vihāra のものはいずれも 8 世紀のデーヴァ王家に関するもので、保存状態が良い銅板は 1 枚のみである。Charpatra Mura から発見された 4 枚は保存状態が良く、そのうちの 3 枚がチャンドラ王家に関するものである。MA, pp.15, 51-52. 参照。
- (48) HB, p.185 note 1.
- (49) Bkaḥ babs bdun Idan (*Five Historical Works of Tāranātha*, Arunacal Pradesh 1974) pp.412f.
- (50) Charpatra Mura 出土の銅板による。MA, p.16, note 37.
- (51) SI, Vol. II, p.101.
- (52) CBI, pp.234f.
- (53) HB, p.199. MA, p.18.
- (54) CBI, p.31. HB, pp.200, 201, note 1.
- (55) CBI, pp.30-31. HB, p.201.

- (56) CBI, pp.242-243.
- (57) CBI, pp.244f. SI, pp.115f.
- (58) CBI, pp.333f.
- (59) HB, pp.223-224.
- (60) HB, p.231.
- (61) Viśvarūpasena と Keśavasena の二人の王は Saura というあだ名で呼ばれていたという。すなわち、太陽神スーリヤ (Sūrya) の信奉者であった可能性が強い。HI, p.225 参照。
- (62) HB, p.258. 銅板刻文は Indian Historical Quarterly IX, pp.282ff. にあるが、筆者未見。
- (63) Debala Mitra : *Buddhist Monuments*, Calcutta 1971, p.244.
- (64) HB, p.258 参照。
- (65) MA, p.19 note 54.
- (66) SI Vol II, pp.141f.
- (67) HB, pp.253 note 1- III, 255.
- (68) MA, p.19.
- (69) HB, pp.254-255, MA, p.19.

〈キーワード〉

バングラデシュ、マイナマティの歴史、三摩呬吒国、東ベンガールの王朝